

有害鳥獣対策に関する提言書への回答

平成 29 年 6 月 23 日に提出されました上記提言書につきまして、以下のとおり回答します。

- (1) 防護柵の要望がある未設置箇所については、早期設置に向け努められたい。

(回答)

平成 29 年度までに地元から要望のあった防護柵については、すべて導入・設置しました。

- (2) 防護柵等の設置及びその後の管理には、地域と連携し、大学生や農業体験者等を募集するなど、人材の確保に努められたい。

(回答)

援農隊の制度等が既に活用されているところであり、今後も制度紹介を行うなど、制度活用を促進します。

- (3) 猟友会の後継者育成に力を入れるとともに、有害鳥獣の駆除員として人員の確保に努められたい。

(回答)

猟友会員を対象とした技術向上のための講習会を開催するほか、地域の説明会や広報誌等の活用による猟友会加入の呼びかけ、希望者への講習会及び猟銃購入補助等を行ってまいりたいと考えています。

- (4) サル対策としてモンキードッグ活用の試みをされたい。

(回答)

モンキードッグを活用している全国の自治体にアンケート調査を実施し、導入の可能性や条件等を確認の上、検討いたしました。

その結果、追払い活動を行った場合の一時的な追払い効果はあるものの、サルの高い学習能力による人や犬への慣れを生じさせないためには、訓練された人と犬が出没地域に常駐し、常に追払い活動ができる状態を維持・継続することが必須となり、犬の訓練・追払い技術を持ち継続的な従事を見込める人材を地域で確保することが課題であります。従いまして、本市の現状においては猟犬の保有者もいないこと及び費用対効果を踏まえ、本手法を直ちに導入することは困難であると考えます。

(5) 動物撃退器の実証実験をし、その効果を検証されたい。

(回答)

平成 30 年度に宮津市野生鳥獣被害対策運営協議会が実施する撃退器の実証実験に支援し、検証してまいりたいと考えています。

(6) 地域の状況に応じて、公共用地内に防護柵の設置緩和をされたい。

(回答)

国道・府道等の公共用地への設置については、使用や管理上に支障のない範囲で当該用地内に鳥獣被害防止柵が設置できるよう管理者である京都府へ要望しており、必要に応じて管理者と個別に協議してまいります。

平成 30 年 3 月 30 日

宮津市議会議長 松 浦 登美義 様

宮津市長 井 上 正 嗣